

道・自然保護課のうごき

昨年の夏、国の機構として環境庁が新設されたのに対応し、北海道でも公害と自然保護を専掌する環境局が発足し、その一課として自然保護課が独立した。以来半年あまり、環境庁では長官みずからが自然保護の陣頭指揮にあたって世間の喝采をあびているが、道の自然保護課でも、さまざまな難問題に直面しつつ自然保護の歩みをつづけている。

まず問題となったのが大雪縦貫道路とサロベツ原野問題である。大雪道路は新得町トムラウシから東川町天人峽温泉を結ぶ開発道路で、国立公園特別保護地区を横断する。環境庁発足前には関係官庁の間で一応の了解が得られた計画であるが、あらためてその可否が論じられているものである。サロベツ原野は開発局の手で大規模な農業開発計画が実行にうつされつつあるが、

同時にここには日本には数少ない平地の大湿原で、生態的、景観的価値が高いため、以前から自然保護をのぞむ声があった。昨年十一月の自然公園審議会で、サロベツ原野の重要な部分を公園にふくめ、利尻礼文国立公園を国立公園にする方向がうちだされた。サロベツの保護と開発の調整も、大雪道路の可否も、新聞や世論が賛否両論に分れており、行政的判断はきわめて難かしいが、この夏までには道も独自の意見をかためなければならぬことになっている。いま手がつけられている新しい自然公園

の指定としては、日高山脈の国立公園、狩場山の道立自然公園があり、また釧路・小樽海岸地域の六地区には、北海道ではじめての海中公園が指定されようとしている。

昨年、全国に先がけて制定された自然保護条例にもとづく保護地区の指定は、札幌地区を中心に、環境緑地保護地区二四カ所、自然景観保護地区九カ所、学術自然保護地区三カ所、記念保護樹木三三本が指定され、目下道南地区を中心に候補地が検討されている。

(道環境局自然保護課)